

## 総務委員会

### 委員一覧（25名）

委員長	横山 信一（公明）	島田 三郎（自民）	那谷屋 正義（民進）
理事	大沼 みづほ（自民）	関口 昌一（自民）	平山 佐知子（民進）
理事	柘植 芳文（自民）	高橋 克法（自民）	森本 真治（民進）
理事	森屋 宏（自民）	二之湯 智（自民）	宮崎 勝（公明）
理事	江崎 孝（民進）	松下 新平（自民）	井上 哲士（共産）
理事	山本 博司（公明）	溝手 順正（自民）	片山 虎之助（維新）
	片山 さつき（自民）	山崎 正昭（自民）	又市 征治（希望）
	こやり 隆史（自民）	伊藤 孝恵（民進）	
	古賀 友一郎（自民）	杉尾 秀哉（民進）	

(28. 10. 11 現在)

### （1）審議概観

第192回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会に付託された請願はなかった。

#### 〔法律案の審査〕

**地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案**は、地方財政の状況等に鑑み、平成28年熊本地震による災害に係る復興基金の創設及び東日本大震災に係る復興事業等の実施のための特別の財政需要に対応するため、平成28年度分の地方交付税の総額について加算措置を講ずるとともに、平成28年度分の普通交付税及び特別交付税の総額の特例を改正するものである。

委員会においては、復興基金を設ける基準及び積算根拠、被災状況に応じた財政支援の在り方、自治体の財政負担への的確な対応等について質疑が行われた後、全会一致をもって原案どおり可決された。

**社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法**

及び**地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案**は、世界経済の不透明感が増す中で、新たな危機に陥ることを回避するためにあらゆる政策を講ずることが必要となっていることを踏まえ、地方消費税率引上げの実施時期を平成31年10月1日とするとともに、法人住民税の法人税割の税率の引下げの実施時期及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の廃止時期の変更、自動車取得税の廃止時期並びに自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入時期の変更、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、消費税率引上げ時期の変更と地方の社会保障財源確保の具体策、地方財政計画策定に係る論点に対する見解、地方交付税法定率の引上げの必要性、今後の車体課税の在り方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

**地方公務員の育児休業等に関する法律**

及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律案は、育児又は介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、地方公務員について、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大するとともに、介護のため一日の勤務時間の一部につき勤務しないことができるようとする等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、育児・介護休業制度の利用実態と取得環境の整備方策、臨時・非常勤職員の育児・介護休業のための条例制定等の推進、男性地方公務員の育児休業取得促進の取組等について質疑が行われた後、全会一致をもって原案どおり可決された。

#### 〔国政調査〕

10月18日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について高市総務大臣から説明を聴取

した。

10月25日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について、衛星分野の競争力強化に向けた総務省の取組、地方公務員における働き方改革の在り方、共通投票所の設置拡大に向けた今後の取組、電波利用料の使途の在り方と次期改定の概要等の質疑を行った。

11月22日、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、平成の合併の成果と課題、臨時・非常勤職員の任用及び処遇、N H K会長の選任の在り方、N H Kの受信料の還元方策、水道事業の民営化の問題点、救急安心センターの整備促進、臨時財政対策債の累増の問題等について質疑を行った。

12月5日、日本放送協会の事業運営に関する実情調査のため、N H K放送センターの視察を行った。

## (2) 委員会経過

### ○平成28年10月11日(火)(第1回)

- 理事の選任及び補欠選任を行った。
- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）について高市総務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、原田総務副大臣、松本内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

#### 〔質疑者〕

- 杉尾秀哉君（民進）、仁比聰平君（共産）、  
又市征治君（希望）

### （閣法第1号）

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、希望

反対会派 なし

### ○平成28年10月18日(火)(第2回)

- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について高市総務大臣から説明を聴いた。

### ○平成28年10月25日(火)(第3回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について高市総務大臣、原田総務副大臣、金子総務大臣政務官、馬場厚生労働大臣政務官、政府参考人、参考

人日本放送協会会长糸井勝人君及び同協会専務理事木田幸紀君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

大沼みづほ君（自民）、こやり隆史君（自民）、伊藤孝恵君（民進）、森本真治君（民進）、宮崎勝君（公明）、辰巳孝太郎君（共産）、片山虎之助君（維新）、又市征治君（希望）

#### ○平成28年11月10日（木）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、富樫総務大臣政務官、藤井国土交通大臣政務官及び政府参考人に對し質疑を行った。

〔質疑者〕

古賀友一郎君（自民）、山本博司君（公明）、宮崎勝君（公明）

#### ○平成28年11月17日（木）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）について高市総務大臣、木原財務副大臣、松村経済産業副大臣、越智内閣府副大臣、原田総務副大臣、三木財務大臣政務官、富樫総務大臣政務官及び政府参考人に對し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

吉川沙織君（民進）、森本真治君（民進）、山下芳生君（共産）、片山虎之助君（維新）、又市征治君（希望）

（閣法第4号）

賛成会派 自民、公明

反対会派 民進、共産、維新、希望

なお、附帯決議を行った。

#### ○平成28年11月22日（火）（第6回）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。

○参考人の出席を求めるることを決定した。

- 平成の合併の成果と課題に関する件、臨時・非常勤職員の任用及び処遇に関する件、日本放送協会会长の選任の在り方に関する件、日本放送協会の受信料の還元方策に関する件、水道事業の民営化の問題点に関する件、救急安心センターの整備促進に関する件、臨時財政対策債の累増の問題に関する件等について高市総務大臣、大塚財務副大臣、富樫総務大臣政務官、樋口文部科学大臣政務官、馬場厚生労働大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会会长糸井勝人君、同協会経営委員会委員長石原進君、同協会理事松原洋一君、同協会専務理事木田幸紀君及び同協会専務理事今井純君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森屋宏君（自民）、那谷屋正義君（民進）、杉尾秀哉君（民進）、山本博司君（公明）、山下芳生君（共産）、片山虎之助君（維新）、又市征治君（希望）

- 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第11号）（衆議院送付）について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた。

#### ○平成28年11月24日（木）（第7回）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第11号）（衆議院送付）について高市総務大臣、木原財務副大臣、石原内閣府副大臣、原田総務副大臣、樋口文部科学大臣政務官、杉財務大臣政務官、中村参議院事務総長及び政府参考人に對し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

自見はなこ君（自民）、吉川沙織君（民進）、森本真治君（民進）、山本博司君（公明）、山下芳生君（共産）、片山虎之助君（維新）、又市征治君（希望）

（閣法第11号）

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、

希望

反対会派 なし

○平成28年12月14日(水)（第8回）

- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。